

第 2 回 三重河川流域委員会 議事要旨

日時：H20.8.1（金） 13:30～16:30

場所：松阪市嬉野保健センター

1．開会

2．挨拶（三重河川国道事務所）

3．委員紹介

4．議題

（１）「第１回三重河川流域委員会」の議事要旨の確認

「第１回三重河川流域委員会」の議事要旨について、確認を行った。

（２）雲出川ふれあい懇談会・雲出川行政会議の開催結果報告

雲出川ふれあい懇談会及び行政会議の開催結果について報告を行った。

（３）雲出川の現状と課題（案）

雲出川の現状と課題（案）について説明し、次のような意見を頂いた。

【流域の概要】

- ・流域全体の概要を説明するときに、現況だけでなく、流域のこれまでの歩みを含めた歴史的環境に触れておくと、雲出川を理解する上での前提知識となる。

【治水】

- ・開口部は順次締め切ってきたとのことだが、締め切りの経緯と今後の方針はどのようなになっているのか。また、河川基本方針での位置付けはどのようなになっているのか。
- ・堤防を締め切ると堤内地側に水がたまるため、ポンプで排出することも検討する必要がある。
- ・高潮堤防の今後の整備計画はどのようなになっているのか。

【流水管理・水利用】

- ・農業用水については、取水量に対する受益面積や農業用水の還元地点についても整理して欲しい。
- ・渇水の状況を年降水量だけでは把握するのは難しい。降水量の季節変動等がどのようなになっているかといった整理をすると把握しやすいのではないか。また、君ヶ野ダムの利水補給の状況についても整理して欲しい。

【環境】

- ・水産資源保護法では堰を管理する者には魚道の設置が義務づけられており、魚道がない堰には魚道を設置することを検討していく必要がある。
- ・生物のすみかとして、砂礫河原の減少についても触れられているが、浚渫や掘削などを行うと砂礫河原が減少し、生物の多様性の保全上問題があることから、ぜひ配慮をして欲しい。
- ・縦断的連続性については、魚類だけでなく高水敷も陸上の生物の移動経路として利用されているため、配慮が必要である。
- ・「河川環境の現状」で生物の状況が記載されているが、植物などは汽水域や河口のものが多い。上流部のものにも配慮して欲しい。
- ・河川水辺の国勢調査における生物種数の推移等の整理をして欲しい。
- ・河道内の樹林化の進行とか砂礫河原の減少について、治水上、それが流水の阻害となっているかどうか把握しているのか。
- ・外来種対策は何か実施しているのか。外来種がどこで見ついているのかの整理も必要である。
- ・鳥から見れば河畔林を残す事が望まれるが、保全が治水上のネックであるなら、全伐開以外の策について検討して欲しい。
- ・河畔林は周辺環境との連続性を保つ意味で重要であることから、上下流を結ぶ回廊という認識で整備計画に反映して欲しい。
- ・環境情報図を見ると、雲出川は生物の生息・生育場として非常にいい環境が残されていることから、最低でも今の状況を維持していくとともに、さらに良い環境となるような整備計画ができると良い。

【維持管理】

- ・堤外民地が残っていることで生じる問題とは何か。また、堤外民地の耕作放棄地の樹林化という問題もあると思うが、耕作放棄された箇所は多いのか教えて欲しい。
- ・流量観測については、新しい技術もでていますが、三重河川での採用状況を教えて欲しい。
- ・護岸の状況についても環境と関連するため、環境情報図に加えたらどうか。
- ・河川工作物の老朽化については、トータルコストも考え、どの時期に更新していくのかを考えていく必要がある。
- ・地域との連携として、地域の共有財産として雲出川の価値や良さをもっと伝えていくことが必要。環境の情報についても、地域に理解してもらえるような提示方法もあるのではないか。

(4) その他

その他として、下記の項目について報告・説明を行った。

- ・鈴鹿川水系河川整備基本方針が平成 20 年 6 月 11 日に策定されたことの報告。
- ・雲出川水系河川整備計画の策定にあたっては、「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」に則って実施していくことの説明。
- ・次回の流域委員会は、10 月以降に開催することの報告。